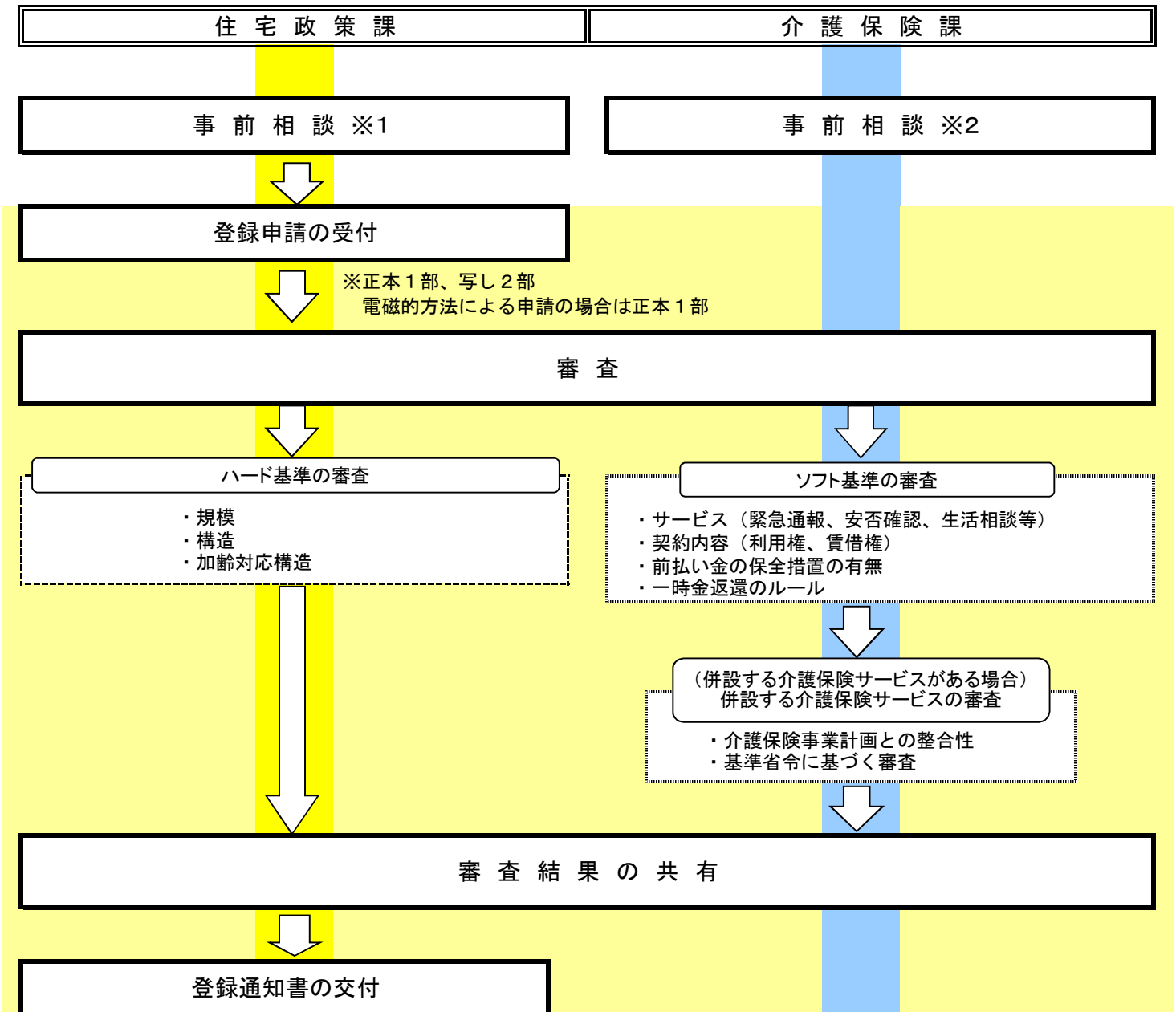


サービス付高齢者向け住宅の登録申請の流れ



事前相談について

新規登録をする場合は、必ず事前に下記担当課に御相談ください。

事前相談は、建築確認申請及び開発許可申請前に行ってください。

※1 登録申請、設備等に関することは、住宅政策課となります。

※2 サービス、契約等に関することは、介護保険課となります。

お問い合わせ

住宅政策課 TEL:048-829-1520

FAX:048-829-1982

メール:jyutaku-seisaku@city.saitama.lg.jp

介護保険課 TEL:048-829-1265

FAX:048-829-1981

メール:kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp